日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2021. 3.8
No.21-006

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

内外の団結強化で解雇争議の解決へ

争議 10 年 山口団長に聞く（フェニックスより）

みんなで知恵出し合い闘おう

記憶に残る「解雇は見せしめ」
争議10年 山口団長に聞く

JAL解雇争議

JAL不当解雇国民共闘会議は2月17日、オンラインで第11回総会を開催し、この1年間の闘いの総括と今後の運動方針を確認しました。11年目を迎えたJAL解雇争議の展望と決意をパイロット原告団の山口宏赤団長に聞きました。

争議団の闘いは11年目に入りました。解雇直後、私たちは165名の解雇の目的は「物言う労働者の排除であり、労働組合の弱体化を狙ったものだ」と確認してきました。全国を飛び回り労働組合や市民団体、弁護士事務所など、数々の組織を訪問して争議の支援を要請してきました。

そうした中で記憶に残る言葉があります。労働法学者で龍谷大学の萬井教授（当時）にお会いした時に先生は「私はこれまで数多くの解雇事件を研究してきましたが、解雇の狙いは殆んどが〝見せしめ〟にあるのです」という言葉でした。当時、私たちは〝見せしめ〟と言われても実感はありませんでした。

昨年9月、日本学術会議の任命拒否が問題となりました。政府の意に沿わない学者や研究者の任命を拒否したものですが、これがまかり通ると、学術会議は政府に忖度するような学者や研究者で構成されるようになり、自由な調査・研究だけでなく科学の発展の妨げになると、様々な分野の学会が抗議の意思を表明してきました。

この学術会議の任命拒否問題は、私たちの解雇と構図は酷似しています。JAL再建にあたって管財人も日本航空の経営陣も、労働組合の弱体化、労組役員の影響力低下は重要課題の一つと考えていました。それは最高裁が日本航空の上告を棄却した不当労働行為事件（注）が如実に証明しています。とは言ってもピンポイントで解雇はできません。組合役員だけを狙い撃ちすれば、労組法違反の「不当労働行為」が明白になるので、年齢や病気欠勤歴を基準として解雇したのです。

2018年4月、新社長に就任した赤坂社長は経営協議会で「できるだけ早く解決したいと心から思っている」と発言しました。社長発言は運動の成果であり到達点と言えるでしょう。ここで、闘いの原点に帰って、「物言う労働者排除、労働組合の弱体化」を許さない、との方針を再確認する必要があります。不当労働行為事件での判決で確定した憲法28条「団結権侵害」に違反して解雇した事実、ILO勧告を無視して憚らない状態、解雇後の10年間にパイロット386名、客室乗務員6205名を採用している事実、更には破綻時の希望退職者などを対象にした経験者採用も行っているが、解雇争議の解決なり被解雇者の職場復帰には不厳実な態度を取り続けています。

こうした日本航空と闘うためには、これまで以上に原告団と労働組合、支援団体との連携が重要と考えています。現在、コロナ禍によって取り組みは制限を余儀なくされています。一方、職場では大幅な運休・減便が1年も続いており、雇用や生活を守る取り組みは待ったなしです。こうした状況だからこそ、みんなで知恵を出し合って闘いを進めることは十分に可能なことです。

昨年から超党派の国会議員有志のみなさんが、10年間もJALが放置してきた解雇争議に関心を寄せており、JALに対しヒヤリングも行いました。

日本航空はこれまで数度の航空機事故を起こし744名の犠牲者を出してきました。この間、一貫して安全問題に警鐘を鳴らして来たのが労働組合です。そして今、国内で最大の解雇争議を抱えており、企業倫理としてもJALの経営は問われています。

注：人員削減をめぐる労働組合の争議権投票に対し、管財人が3500億円の職責が解消になると恫喝したことが不当労働行為と断罪された事件。

支援共闘会議総会で決意を述べる山口団長

支援共闘会議第11回総会で司会を担当した柚木さん（中央左側 支援共闘事務局）

フェニックス 365 号参照